



NEWS LETTER

Vol**41**

お客さまとともに

2017 年 5 月号

国民年金のお得な 制度 & 払い方

CONTENTS

国民年金のお得な制度「付加年金」

国民年金のお得な払い方

税理士法人アクシス
社会保険労務士法人アクシス
行政書士法人アクシス
株式会社徳島経理代行センター
株式会社マネジメント・スタッフ
有限会社エムエスサービス

【徳島本社】

〒770-0051

徳島市北島田町1丁目3番地3

TEL 088-631-8119

FAX 088-632-6543

【吉野川支店】

〒776-0005

吉野川市鴨島町喜来字宮北485番地1

TEL 0883-26-0182

FAX 0883-26-0187



国民年金のお得な制度「付加年金」

国民年金の制度の一つである「付加年金」について

—「付加年金」、あまり聞いたことがないのですが、どのような制度なのでしょう？

森本 付加年金とは、国民年金の「第1号被保険者」のための制度で、第1号被保険者が、通常の保険料に上乗せして付加保険料を納付している場合、その納付月数に応じて将来の老齢基礎年金が増額されるという制度です。

意外と知られていないのですが、とってもお得な制度なので、これから詳しく説明したいと思います。

—「第1号被保険者」のための制度、ということは加入できる方が限られているんですね？

この制度を利用できるのは、例えばどのような方なのでしょう？

森本 国民年金の被保険者は、第1号被保険者、第2号被保険者、第3号被保険者と分かれています。具体的には、第2号被保険者は、サラリーマンの方、第3号被保険者はその扶養に入っている奥様が代表的な例に

なります。そして、第1号被保険者は、第2号でも第3号でもない方、フリーランスや、個人事業主の方ということになります。

—なるほど。自営業の方向けということですね。
付加保険料は、いくら上乗せして支払うのですか？

森本 月 400 円です。この制度のどこがお得かといいますと、支払ったこの付加保険料は、2年でもとがとれてしまうのです。

例えば、月 400 円の付加保険料を 10 年納めていたとすると、支払った付加保険料の総額は、

$400 \text{ 円} \times 120 \text{ 月} = 48,000 \text{ 円}$

これに対し老齢基礎年金に増額される付加年金の額は、

$200 \text{ 円} \times \text{支払った月数 (例の場合 120 月)} = 24,000 \text{ 円}$

そして、この 24,000 円は毎年受け取れますので、2 年間受け取ればもとがとれ、3 年目以降からはリターンのみです。

10 年納付した場合を例にしましたが、もちろん 10 年より短くても長くても 2 年で回収できるようになっています。

—たしかにとってもお得な制度ですね！
この制度を使うのに気を付けておきたいことなどはありますか？

森本 いくつかありますが、やはり一番は、第1号被保険者しか利用できないということです。

国民年金保険料に「付加」する付加保険料ですので、サラリーマン、公務員、その奥様などは利用できません。

他は、第1号被保険者であっても、国民年金基金に加入している場合や、もとの国民年金保険料を免除されている場合なども、付加保険料を納めることはできません。

利用できる方が限られている制度ではありますが、逆に言うと、加入できる自営業の方などは是非お申し込みを検討してみてください。お申し込みは、市町村の窓口で簡単にできます。

税理士法人アクシスでは、グループ内の社会保険労務士法人にて、社会保険に関するご質問を受け付けています。疑問に思われること等ございましたら、お気軽にご連絡ください。

ご不明な点がありましたら
社会保険労務士法人アクシスまで
お問い合わせください
電話 088-631-8119

社会保険労務士
森本 香奈江



タイムカード集計 作業を削減しませんか！？

こんなことでお困りの方に
おススメです！



紙のタイムカード
を集計するのが
毎月大変！

給与計算時期にな
ると仕事が滞る！

クラウド型勤怠管理システムで
圧倒的な生産性向上を実現！

タイムカードを自動集計！
初期費用なし！

項目	価格
初期費用	0 円
月額システム ご利用料金	使った分だけの従量課金 300 円/人

導入のご相談は・・・
株式会社徳島経理代行センター
Tel:088-631-8119
Email:kasaim@m-staff.com
担当：笠井（雅）・榎葉



国民年金のお得な払い方

国民年金の最もお得な払い方を知っていますか？

榎葉 はや4月で新しい年度に変わりますね。毎年、年度ごとに国民年金保険料は改定されるんですが、平成28年度の国民年金保険料は16,260円でしたが、平成29年度は230円上がって16,490円になります。

—そうなんですね。高くなるっていうのは、支払う側からするとあまり嬉しくない変更ですね。国民年金の納付率についてはときどきニュースでも取り上げられていますが、実際国民年金って払ったほうが得なんですか？

榎葉 あまり聞いたことがないかもしれませんが、実は国民年金は国民年金保険料だけで成り立っているのではなくて、半分は国庫負担、つまり税金で成り立っています。一般的に民間の保険会社がやっている年金は、ご自分が支払う保険料で成り立っていて、さらにそこから保険会社の事務経費なども差し引かれていくわけですので、その点から言っても、国民年金は事務経費を差し引かれるどころか、税金が投入されている分、得だと言えるかもしれませんね。

—国民年金保険料だけでなく、税金も財源

になっているんですね。ということは、国民年金は、半分は税金を受け取っているという理解でもいいんですか？

榎葉 そうですね、仕組みの上では、そういうことになりますよね。これは国民年金が積み立て方式ではなくて、仕送り方式と言われている由縁でもあります。民間の保険会社の年金は、ご自分が支払った掛け金を貯めていって、それを上手に運用してもらって利益を得て、それを自分が受け取るというような仕組みです。ですから積み立てていったお金が底をつけばそこで受け取りは終わるというイメージです。一方、国民年金は受給できる権利が得られたら、亡くなるまでもらい続けることができます。受け取るお金は、過去に自分が積み立ててきたお金というよりも、今、国民年金を支払ってくれている現役世代の保険料と税金を、年金受給者が受け取っているという、現役世代から年金受給者へ仕送りをしているようなイメージですね。

—そう言うっていただけるとすごくわかりやすいですね。ということは、年金をもらうということは、今の現役世代が支払っている保険

料と税金を受け取っているようなことになっているんですね。でも、どなたもいずれは自分も年金をもらうことになると思いますが、現役世代側、支払う側からすると保険料の負担は決して軽い方ではないですね。月16,490円って、安くはないと感じられる方が多いのではないのでしょうか。

榎葉 そうですね。例えばうっかり半年納付するのを忘れてたとなると、16,490円の6ヶ月分ですから98,940円、一気に10万円近くなりますからね。

—しかも、少しですが今年も230円上がって...

榎葉 そうですね。なので、どうせ支払うなら、お得に払いたいですよね。

—何かいい方法があるんですか？あ、これが今日のテーマですね。

榎葉 はい。国民年金は前払いで、一括で支払うと割引が受けられるようになっています。

—そうなんですか？割引ってどのくらい安くなるんですか？

榎葉 前払いのことを前納っていうんですけど、6ヶ月前納、1年前納、2年前納があります。口座振替での2年前納が最も割引されるんですが、納付額378,320円で、これは毎月納める場合より15,640円の割引となります。月当たりになると、651円ですね。

—へえ、意外と割引られるんですね。

榎葉 また、口座振替と現金納付がありますが、口座振替が最も割引率が高いです。それから、平成29年度からはクレジットカードによる前納も可能になりました。ただし、平成29年4月分からの1年前納と2年前納は、申込期限が平成29年2月末日でしたので、もう過ぎてしまっています。でも、次の期間の方については申し込みできますので、関心ある方は申し込まれるとよいと思います。

—クレジットカードだと便利ですね。

榎葉 そうですね。クレジットカードですとポイントも付きますし、それも大きなメリットですよ。支払い方も、6ヶ月前納、1年前納、2年前納とありますから、ご自分の生活スタイルに合わせて選べるといいと思います。

—国民年金のお得な払い方があるっていうことがおもしろくなって思いました。自分のスタイルに合わせて支払うと、ほんといいですよ。お得な情報、ありがとうございます。

榎葉 年金のことについてのご相談は、当社アクシスまでご連絡ください。

平成29年度の振替方法別割引額

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納	378,320円	15,640円	—	5月1日
1年前納	193,730円	4,150円	8,300円	5月1日
6ヶ月前納	97,820円	1,120円	4,480円	5月1日 10月31日
当月未振替 (早割)	16,440円	50円	1,200円	毎月月末
翌月末振替 (割引はありません)	16,490円	なし	なし	翌月末

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

※割引額は年利4%の複利現価法によって計算した額です。

日本年金機構ホームページより引用

<http://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/hokenryo/20150313-04.html>

ご不明な点がありましたら
社会保険労務士法人アクシス

担当：榎葉まで

お問い合わせください

電話 088-631-8119



！！昇給時にご注意ください！！

社会保険料の設定変更が必要な 3つのポイント

給与（役員報酬含む）が大幅変更となり、以下3つのポイントに当てはまる場合、社会保険料の設定変更と届け出が必要です！

ポイント
①

昇給・降格などがあって、**固定的賃金（※）**に変動があったとき

ポイント
②

変動月を含めて3ヶ月間の総支給額の平均月額と、現時点の標準報酬月額との間に、**2等級以上の差**が生じたとき

ポイント
③

3ヶ月とも**17日以上**出勤したとき



社会保険労務士
橋本育代

※固定的賃金＝基本給、通勤手当、役職手当、家族手当など

- ✓ 社会保険の「報酬月額変更届」の届出が必要です！
- ✓ 4ヶ月目から新しい社会保険料率に変更してください！

※ご不明点等ありましたら、社労士法人アクシスまでお気軽にご連絡ください

給与計算の作業負担を軽減し本業に集中しませんか？

給与計算代行

5,000円／5名分～

※Web明細は無料に対応！

株式会社徳島経理代行センター
社会保険労務士法人アクシス

給与計算をアウトソーシング（給与計算代行）することにより、毎月発生する煩雑な計算作業や料率変更作業等を削減し、本業に集中できる環境をお手伝いします。
価格は人数や業務内容によって異なります。
まずはお見積から！

お見積のご相談は・・・

Tel:088-631-8119 Email:kasaim@m-staff.com

担当：笠井（雅）・榎葉

まるごと 経理事務代行

記帳・給与・振込など
全部まるごとまかせて

29,800円～

次のような方に最適なサービスです

経理担当がやめ
てしまった方



社員に経理をまか
せられない方



業務を効率化
したい方



コスト比較（経理代行⇔パート雇用）

経理代行		パート雇用
記帳	5,000円／～50仕訳	時給800円 × 5時間/1日 × 20日/月 週5日×4週
タイムカード集計	6,000円／～2,000円×3名	
給与計算		
請求書発行	7,000円／～10件	
振込・支払	10,000円／～10件	
その他振込代行	1,800円	
月額	29,800円	80,000円
年額	357,600円 ←	960,000円



経理丸投げで人件費**約6割**削減！年額**60万**コスト削減！

お申込みいただくサービスの組み
合わせにより料金が異なります。
まずはお見積から。



088-634-1223

担当：笠井（雅）・近藤

株式会社徳島経理代行センター 〒770-00051徳島市北島田町1丁目3番地3

～徳島から始まる地方創生～ 地方中小企業

無料

定員200名

経営政策提案セミナー

テクノロジーの進化や社会構図の変化などで、大転換を余儀なくされている昨今の企業経営構図を正に構築し、生存・成長するためのセミナーです。

厳しい経営環境にある、地方中小企業が生き残るための経営政策を人気経営コンサルタントが提案します！

2017年

5月11日(木)

開場17:30 開会18:00

徳島教育会館 小ホール

定員200名

定員超過
の場合は抽選



講師： 革真塾

チーフコンサルタント

井崎 貴富

第1部

◆ 18:00-19:15

経営環境の変化と景況

第2部

◆ 19:30-20:45

徳島中小企業への政策提案

【講師プロフィール】

九州大学卒業後、三菱系商社に入社。5年後同社退職。多くの経営者に影響を与えた、日本リテリングセンター渥美俊一氏の率いるペガサスクラブにて、経営の原理原則を学ぶ。その間、経営に携わった地元企業を約8年間で100倍の規模へ導く。（現在、当該企業は380億円に成長中）1986年 中小企業の経営コンサルティング活動を開始。2002年福岡大学経済学部ベンチャー起業論の非常勤講師として毎年定期的に講義活動中。

近年では、若者の育成に取り組み、講師をつとめるビジネススクールでは、多数の起業家を輩出されています。

↓ 講師をつとめる25才以下向けビジネススクールの様子



お申し込みは弊社担当者
またはHPよりお申込みください
<http://www.m-staff.com/>

axis

税理士法人アクシス

◆お問合せ
税理士法人アクシス

〒770-0051 徳島市北島田町1丁目3番地3
Tel:088-631-8119 Fax:088-632-6543
セミナー担当 / 土屋・笠井（雅）